

岩手県告示第153号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、令和元年度自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の試験期日、試験場の位置及び試験場の名称を次のとおり定めた。

令和元年7月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 募集期間等

募集種別	募集期間	試験期日	試験場の位置	試験場の名称
自衛官候補生（男子・女子）	令和元年7月1日（月）から同月26日（金）まで	令和元年8月21日（水）から同月23日（金）まで及び同月26日（月）から同月28日（水）までのいずれか1日	滝沢市	陸上自衛隊岩手駐屯地
	令和元年7月1日（月）から同年9月6日（金）まで	令和元年9月20日（金）から同月22日（日）までのいずれか1日	盛岡市ほか	岩手教育会館ほか

2 その他

詳細については、自衛隊岩手地方協力本部募集課、一関出張所、各地域事務所若しくは盛岡募集案内所又は最寄りの市役所若しくは町村役場に問い合わせてください。